

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 24 年度 第 9 回定例  
8 月 7 日（火）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 24 年 8 月 7 日に教育委員会第 9 回定例会を招集した。

- |   |           |                     |              |           |
|---|-----------|---------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時      | 平成 24 年 8 月 7 日 (火) | 開会           | 9 時 15 分  |
|   |           |                     | 閉会           | 11 時 00 分 |
| 2 | 会 場       | 教育委員会議室             |              |           |
| 3 | 出席者       | 委 員 長               | 金 子 容 子      |           |
|   |           | 委員長職務代理者            | 高 橋 尚 子      |           |
|   |           | 委 員                 | 加 藤 文 夫      |           |
|   |           | 委 員                 | 溝 口 紀 子      |           |
|   |           | 委 員                 | 齊 藤 行 雄      |           |
|   |           | 委 員 (教育長)           | 安 倍 徹        |           |
|   | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥             | 教育次長         |           |
|   |           | 杉 本 寿 久             | 事務局参事兼教育総務課長 |           |
|   |           | 田 中 潤               | 事務局参事兼学校教育課長 |           |
|   |           | 鈴木 啓 之              | 事務局参事兼学校人事課長 |           |
|   |           | 吉 澤 勝 治             | 教育政策課長       |           |
|   |           | 奈良間 一 博             | 情報化推進室長      |           |
|   |           | 石 川 理 恵 子           | 人権教育推進室長     |           |
|   |           | 原 田 揚 一             | 財務課長         |           |
|   |           | 西 川 誠               | 福利課長         |           |
|   |           | 輿 水 まゆみ             | 小中学校教育室長     |           |
|   |           | 岩 城 明               | 高校教育室長       |           |
|   |           | 渡 邊 浩 喜             | 特別支援教育室長     |           |
|   |           | 塩 崎 克 幸             | 高校再編整備室長     |           |
|   |           | 活 洲 みな子             | 社会教育課長       |           |
|   |           | 柳 田 恭 一             | 文化財保護課長      |           |
|   |           | 松 田 好 道             | スポーツ振興課長     |           |
|   |           | 中 村 孝               | 静岡教育事務所長     |           |
|   |           | 橋 本 勝               | 静岡西教育事務所長    |           |
|   |           | 山 下 孝 三             | 中央図書館長副館長    |           |
|   |           | 三ッ谷 三 善             | 総合教育センター所長   |           |
|   |           | 渡 邊 聡               | 学校人事課人事監     |           |

#### 4 その他

(1) 報告事項 1～6 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、高橋委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。  
報告事項4・5・6は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。  
全 委 員： 異議なし。  
委 員 長： それでは、報告事項4・5・6を非公開とする。

【会議の非公開】

委 員 長： ここで会議を非公開とする。

**<非>報告事項4 静岡県社会体育施設指定管理者評価委員会による平成23年度業務の評価結果**

**<非>報告事項5 平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果<速報値>**

**<非>報告事項6 平成24年度9月補正予算調整案の概要**

【非公開の解除】

委 員 長： ここで非公開を解除する。

**報告事項1 特別支援セミナー**

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 特別支援セミナー」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

高 橋 委 員： 立場の異なる三者が一堂に会して話し合うことが大事だとおっしゃったが、全くそのとおりだと思う。立場の異なる方々の支援を必要としている子どもは一人である。その子に対して、教育委員会関係者や福祉関係者が個別の対応をするのではなく、みんながそのこのことを考えて一緒にサポートすることが重要である。今後も益々力を入れてほしい。

加 藤 委 員： 出席者は満足していると話を伺ったが、出席者はサービスを提供する側である。解決できない問題として地域の支援が必要であり、この部分については、集まった人たちでは解決できない訳ですよ。そうすると、ここで話し合われたことで地域、あるいは家庭での支援が必要なことをどう伝えていくのか。それが大事だと思う。このようなセミ

ナーの席に家庭の方や地域の方、あるいはそういった所に知らしめるために報道関係者の方を傍聴席に招いて、それを広めていく方法がある。あるいは、その時に出た議論の内容で家庭や地域に広めていかなければならないことは、その概要を公表することをやらないと、サービスする側だけで満足しているのでは解決しないとわかっているのだから、それを実行しなければならないのではないか。

特別支援教育室長： 今回は三者が集まったが、実は今、法的には児童福祉法に基づいて要保護児童対策地域協議会において、いじめや虐待を中心に色々な機関が集まって議論することが定められている。これは全市町 100 パーセントの設置になっている。それから、障害のあるお子さんの支援については、障害者自立支援法に基づいて、自立支援協議会を立ち上げることになっている。これも 1 市を除いて全て設置されており、ここには児童相談所も含めて関係機関が会して議論できるようになっている。当事者にとってはどこに相談したらよいかが一番重要なことなので、各市町において窓口を明確にするとともに、これらの課題を各市町の自立支援協議会に挙げていき、そこで具体的な議論をすることを考えている。

委員 長： 「サポートファイル」は非常に良い。このファイルは個別なのか。

特別支援教育室長： はい。個別である。

委員 長： どのようにセキュリティー管理をしているのか。

特別支援教育室長： 保護者が個人情報を管理することになっている。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委員 長： 報告事項 1 を了承した。

## 報告事項 2 平成 25 年度教員採用第 1 次選考試験の結果

委員 長： 報告事項 3 頁「報告事項 2 平成 25 年度教員採用第 1 次選考試験の結果」について、鈴木学校人事課長より説明願う。

学校人事課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 欠席者数が三桁である理由は何か。欠席者数は昨年度と比較して増えているのか、減っているのか。試験日が他県と同じであるとか、民間企業に内定をもらった人もいるとか、様々な理由が考えられると思うが、事務局の見解を聞きたい。

学校人事課長： 欠席者数は例年並みである。出願したが企業で内定をもらい欠席した者など、例年と大きな違いはないと思っている。

委員 長： ストレステストを初導入したと思うが、そのことについて簡単に説明をしてほしい。

学校人事課長： 例年は 2 次試験で適性検査を行っていたが、今年度は 1 次試験からストレス耐性とか人間関係を構築する能力等に関する適性検査を実施した。結果については整理をして、その資料を 2 次試験に活用する。また、2 次試験では別の適性検査を実施する予定である。

加藤委員： 2次試験受験者の内容は、教科によってバラつきがある。全員合格させてもよい教科もあれば、筆記試験はできても人間的には問題がある教科もある。不祥事が大きな問題になっている現状では、倍率が低い教科、応募者が少ない教科で採用された者の不祥事発生率が気になる。そのあたりの統計整理をしてみたらどうか。

学校人事課長： 細かい教科ごとの分析ができていない。若い教員や転勤して1年目の教員が不祥事を起こしやすいというデータがある。これは、ある意味で新しい環境下では不祥事を起こしやすいということである。不祥事を起こした個々の教員の分析はしてきているが、全体の中で細かい傾向等は分析できていないので、少しずつ考えながら分析していきたい。

溝口委員： 小・中学校教員の表の（小中共通）という欄に数字があるが、これは両方にエントリーしたということか。

学校人事課長： 例えば、第1志望は中学校の国語だが、第2志望は小学校もよいという人をカウントしている。

溝口委員： 中学校のみを志望している人よりも、第2志望で小学校を志望している人のほうが合格しているように思えるがどうか。

学校人事課長： 結果として、そのような方に優秀な人材が多かったのかもしれないが、第2志望で小学校を選んだ人が受かりやすい訳ではない。それぞれの教科で公平性を担保しながら選抜を行っている。

溝口委員： 傾向として、小中共通で出願した方が受かりやすい傾向にあるということか。

学校人事課長： あくまで結果であって、小中共通で出願した方が受かりやすい訳ではない。

斉藤委員： 県内では教職員の不祥事、全国ではいじめの問題など、教職員にまつわるニュースが増えているが、今年の教員志願者に影響は出ているのか。昨年と比較して出願者は減少していないか。

学校人事課長： 特に影響はないと思う。出願者数は昨年度と変わらない。全体的な傾向が大きく変動していることはない。ただし、愛知県の2次試験の日程と本県の2次試験の日程が重なったため、その影響が多少あるかもしれないと予想している。

委員長： 2次試験に向けてお願いがある。不祥事根絶に向けて採用時が重要である。今回、1次試験でストレステストを実施した。また、面接においても、今年度も引き続き、民間人を面接官に採用している。それと合わせて、2次試験の時に受験者に対して不祥事の根絶を呼び掛けてほしい。

学校人事課長： 不祥事根絶のみならず、静岡県の教育のためには良い人材に教職に就いてもらうことが重要である。その点では採用が大きなポイントであると考えている。面接で受験生の人となりを、時間をかけて丁寧に見ていきたい。また、学校関係者や教育委員の皆様、あるいは民間企業の経営者等に受験生を多面的に見ていただこうと考えている。

全委員： （特になし）

委員 長： その他、質疑等はあるか。  
全委員 員： （特になし）  
委員 長： 報告事項2を了承した。

### 報告事項3 三ヶ日青年の家 平成25年度の運営及び指定管理者の選定

委員 長： 報告事項4頁「報告事項3 三ヶ日青年の家 平成25年度の運営及び指定管理者の選定」について、活洲社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員 員： 報告事項3の別添資料にある第4回定例会協議会において説明した三ヶ日青年の家職員は小学館プロダクションの職員だったか。

社会教育課長： 現在の指定管理者は小学館プロダクションなので三ヶ日青年の家の職員は小学館プロダクションの職員である。この時に説明した者は三ヶ日青年の家の現在の副所長である。

加藤委員 員： 三ヶ日青年の家の事故は大きな事故だったので海洋活動の休止期間は長期間に及んでいるが、三ヶ日青年の家は海洋活動をしなければ意味のない施設である。安全対策が講じられた上で、速やかに海洋活動を再開させないと県の施設として意味がないと思う。ただ漫然と時間を過ごすのではなく、再開に向けて準備を進めていただきたい。単に陸上プログラムだけを行っていても、海洋活動が円滑に再開できるとは思えない。海洋活動の訓練を行いながら、円滑に再開できるように準備をしていただきたい。

委員 長： ここまで至るまでには定例会協議会において、教育委員と事務局が緊迫した場面もあった。1つ質問であるが、選定委員会の委員が審査項目に沿って審査を行う訳であるが、審査は個別に行うのか。

社会教育課長： 審査項目は細かく分かれており、選定委員が個別に審査する。

委員 長： 審査結果は情報公開するのか。

社会教育課長： 個々の選定委員がつけた点数は公開していない。総合的な点数及び結果は情報公開している。

委員 長： 選定委員同士は相互がつけた点数を知ることができるのか。

社会教育課長： 選定委員が各自で点数を付けた後に審査会で協議をする。その際にそれぞれの選定委員がつけた点数を相互に知ることになる。

溝口委員 員： これまで緊張感のある議論を続けてきた。特に安全確認については、何を持って安全確認と言えるのかが議論になったと記憶している。それが明確になったことは、非常に良かったと思う。

1つ質問だが、審査項目の中に「教育的な配慮」という項目がない。事故を防止する上で、引率の教員と指定管理者がどのように連携して生徒の指導に取り組むかが大事であると考えているが、それをどの項目で審査するのか。

社会教育課長： 「施設の効用を最大限発揮する事業計画」の中に入り込むと考えている。県では利用者ガイドを策定し、利用者側にも安全意識の高揚を促

している。三ヶ日青年の家に関わらず、全ての教育施設において、学校と施設管理者が危機管理に関する情報を共有すること等と呼び掛けている。したがって、具体的には「施設の効用を最大限発揮する事業計画」の中の「効果的な研修プログラム」において審査することを考えている。今後、指標を定めていく予定であり、その指標と合体する形で入れ込むようにさせていただく。

齊藤委員： 来年は陸上プログラムだけで運営するとなれば利用者数も減るのではないか。当然、収入も減る。この1年間は海洋活動を再開するための準備を怠りなく行わなければならない。応募要領の中に示す委託料の金額を減らすと収入も減り、海洋活動再開の準備もままならない。むしろ、委託料を増やすぐらいのつもりで、本格再開に向けてしっかりと準備をさせてほしい。

全委員： (特になし)

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項3を了承した。

#### 【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成24年度第9回教育委員会定例会を閉会とする。